

# 精華町教育委員会議事録

平成31年（第1回）

1 開 会 平成31年1月22日(火) 午後3時00分  
閉 会 平成31年1月22日(火) 午後4時30分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員  
松下委員

3 欠席委員 岡島委員

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	片山総括指導主事
竹島学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第1回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第12回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

まず1点目、総合教育会議が12月25日に開催された。事務局から学力テストに関する報告をさせていただいた後、委員の皆さんから、学校訪問での各小中学校の様子や感想、また、予算編成時期であることから、予算に関するご意見をいただいた。意見の内容としては、部活動指導員、支援員や介助員、司書などの充実、この間著しい活躍をしている小中学校での吹奏楽等の音楽活動に関する支援策、新学習指導要領の対応も含めたI

CT環境やALTの充実などであった。予算の件については、現在最終調整中であり、次回、2月の教育委員会の議案の中で説明させていただくことになる。

2点目として、12月26日に社会教育委員会議があり、教育委員と社会教育委員との意見交換についての議論があった。学校教育と社会教育の連携のあり方、いわゆる学社連携については、共通テーマは社会総がかりでの子どもの育成であると考えており、今後、日程調整の上で意見交換ができればと考えている。

新年が明けて、1月7日から3日間拡大あいさつ運動を実施した。委員の皆さんにも早朝より参加いただき、お礼申し上げたい。

次に、1月14日には、精華町成人式がけいはんなホールで開催され、委員の皆さんにも出席いただいた。式典に関しては、厳粛な雰囲気の中でとり行われ良かったが、その後の交流パーティーについては、参加者が非常に多く、会場がキャパオーバーのような状態で、少し落ち着かない感じだった。また、残念なことに、会場外で一部の参加者が飲酒をして騒いでいた状況もあり、来年に向けて運営改善を検討する必要があると考えている。皆さんからもご意見をいただきたいと考えている。

1月19日の土曜日には、町内3中学校のキャリア教育推進フォーラムが、役場交流ホールで開催された。委員の皆さんをはじめ、町議会議長、議会議員の方、町長にも出席いただいた。職場体験に向けた事前のマナーなどの学習の後、3日間の職場体験があり、事後の校内発表を経て、今回のフォーラムでの発表と、生徒たちは多くのことを学んでおり、中学生が職場体験をすることの教育効果は大変大きいと思う。一方、現場の先生からは、フォーラムでの発表に向けた指導がかなりの負担となっているとの声があることを補足として申し上げておきたい。

次に、来年度の相楽地方教育委員会連絡協議会の体制について、最終的には2月7日開催の相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議において決定されることになるが、基本的には2年間の継続となっており、今年度と同じ体制となる。教育長会の会長は木津川市の森永教育長、教育長職務代理者の代表は本町の松本職務代理者となる予定である。また、相楽地方教育委員会連絡協議会から山城地方教育委員連絡協議会に対して選出する役員については、これも今年度とほぼ同じであるが、

精華町が会長に当たっており、会長として本町の松本職務代理者、副会長として木津川市の森永教育長となる予定である。その他、詳細な内容については、会議後に報告させていただく。なお、今年の7月5日に相楽地方教育委員会連絡協議会の事業としての教育長・教育委員の合同研修会が予定されているのでお伝えしておく。

最後に、現在、平成31年度の精華町の学校教育・社会教育指導の重点について、例年であれば1月の教育委員会に案を提示し、2月の教育委員会で議決していただいていたところである。今回の改定作業においては、各項目の構成や記載方法、体裁などについても改定を進めていることから、若干時間がかかっており、2月の教育委員会に改めて案として提示させていただきたいと考えている。

#### 【委員の意見等】

松本委員 成人式について、近隣の市町においては、式典後の2次会にあたる部分については行政主催で実施していないところもあると聞いている。2次会や懇親会を開催したいのであれば、行政主催はやめて、新成人が自主的に開催する形も検討してはどうかと思う。

松下委員 成人式について、1部の式典は厳かな感じで、場所も内容も充実しておりとても良かった。2部については、教育委員会が関わる内容であるかは少し疑問であり、それも含めて検討していただければと思う。また、式典について、精華町と精華町教育委員会の共催になっていたが、教育委員は主催者側か来賓なのか分かりにくかったので、その点も整理していただきたい。

もう1点、町と教育委員会の共催であれば、小・中学校の全校長が出席されても良いのではと思ったことと、町立の保育所についても出席をされてはどうかと思った。

次にあいさつ運動について、この1年間で3回の運動に参加し、地元の小学校と中学校に行かせていただいた。学校によって温度差があり、大きな声であいさつする先生や子どもがいる一方、大人しいところもあった。私としては、本来、あいさつは自然な形でするもので、会釈だけでも良いと思うし、運動と

して取り組むものでもないと考えているが、PTAや町のこれまでの取り組み経過を踏まえて、継続することは良いと思う。一方で、運動の時だけではなく日頃の指導が重要で、あいさつの持つ意味を考えること、日本の歴史や文化が継承・発展されてきた中で、日本人としてのあいさつや礼というものについて考える必要があると思う。

最後に、キャリア教育推進フォーラムについて、キャリア教育は、平成12年の中教審答申によるもので、京都府教育委員会でもそれを受けて平成17、18年度頃から取り組んできたわけであるが、それが精華町では脈々と受け継がれてきている。フォーラムでの発表は、プレゼンも資料も分かりやすく、子どもたちが堂々と報告しており、非常に良い取り組みであった。一方で、働き方改革という視点で見れば、教員にとってはかなりの負担になっていると思う。現在の教育においては、取り組むべき内容が非常に多く、10年に一度の学習指導要領の改訂の度に新しい取り組みが次々と入ってくる。新しい取り組みを行う際には、スクラップアンドビルドのスクラップの視点も持ち、子どもと教員の負担、今何を学ぶべきか、そのあたりのことを踏まえる必要がある。

川村 教育長      あくまで教育部内での意見であるが、キャリア教育推進フォーラムについては、子どもたちが職場体験することと、その事前の指導、事後の発表を校内でする部分については、非常に良い取り組みであり、継続すべきと考えている。ただし、フォーラムでの発表については、例えば、ある学校では夏前に職場体験をしており、それを冬になってから子どもたちの記憶を掘り起こして指導しており、つながりの面でも指導の面でも大変であることから、検討が必要ではないかと考えている。

松本 委員      職場体験学習は、私が現場にいた頃、平成5年ぐらいに京都府の研究指定を受けて、京都府の公立中学校で初めて取り組んだ。その時は、初めてということもあり非常に大変だったが、体験した子どもたち全員が発表し、子どもたちにとっても、教

師にとってもとても良い経験になった。最初はあいさつの仕方から学んだが、それが次の年からは全校的にあいさつをしっかりするような取り組みに発展した。色々な職場での体験を子どもたち皆が聞き、それが新たな発展につながることもあることから、学校内での発表は教育的な効果が高いと思う。ただ、現在のやり方でフォーラムでの発表を考えると、あまり準備に負担がかかることは望ましくないと思うので、その点を踏まえて検討されてはいかがかと思う。

松下委員

文部科学省の通知に、総合的な学習の時間を週休日や長期休業日に組み入れることが可能との内容があった。職場体験を教育課程上に位置づけ、授業時数に含めることができるのではないかと思う。ただし、その場合には、教師の指導の位置付けなど考えるべき課題もあるが、授業日数や時数が非常にタイトな中で、職場体験の3日間をどう位置づけるかも含めて検討してはどうかと思う。私としては、職場体験は子どもたちにとって、非常に良い体験になると思うので、是非続けていくべきと考えている。

新司委員

私は、現職の時は職場体験を受ける方の立場で、精華町のような報告会はなく、子どもたちの感想文をまとめた冊子を読ませていただいたことがある。中には、私たち職員が何年間もかかって取り組んできたことを、3日間という短い期間で本当に良く理解できたなど感心する内容もあり、子どもたちは素晴らしい体験をしていると感じた。体験学習については、自分たちのキャリアを考えていく時に、それ自体が素晴らしい体験であり、学校でしっかりと事前、体験、事後の指導ができていれば十分であると思う。フォーラムの発表は、子どもたちの発表の仕方を見ても、本当に素晴らしい内容だと思うが、その分、先生方の負担も大変だろうと感じたこともあり、見直す時期に来ているのだろうと思う。

成人式については、1部は大変厳かで素晴らしい式だったと思う。新成人の方も整然とした態度で良かった。ただ、会場外での飲酒の件については、少し残念に思う。もう1点、記念写

真の際に、保護者の方がステージのところまで来て写真を撮っている場面があった。親の気持ちとしては理解できるところもあるが、慎むべきところではないかと思う。

松本委員 あいさつ運動については良い取り組みであると思う。私の現職の時には、職員朝礼までの間、玄関や昇降口などに立って、おはよう運動を毎日やっていた。それに加えて、年に何回かPTAの方も参加するあいさつ運動にも取り組んでいた。普段から取り組んでいると、子どもたちも段々と笑っておはようと言ってくれるようになってくる。

新司委員 精北小では、あいさつ運動にとっても力を入れている。私はスクールヘルパーに登録しており、毎朝、子どもたちと一緒に学校まで行っているが、校長先生は、小学校の子どもたち以外にも声をかけるようなことを、毎日されている。そんなこともあり、今では校長先生がおられない時でも、子どもたちの方から地域の方にあいさつができています。あいさつは人間関係を円滑にするもので、日常的に家庭からしっかり取り組み、習慣化させるべきものであると思う。子どもたちだけでなく、日々の地域の人たちからの声かけ、家庭での声かけが大切であると思う。

川村教育長 現在のあいさつ運動は、教員が通学路のかなり遠方まで出て行って、PTAの方と一緒に取り組んでいる学校もあるようで、通常よりもかなり早く出勤している状況もあり、働き方改革を考えると見直すべき点もある。一方で、登校時のあいさつによる指導は教育的効果もあると思うし、PTAが取り組んでおられる中で全く関わらないということも難しい。様々な点を踏まえて、考えるべき問題であると思う。

松本委員 前回の教育委員会において、社会教育委員会との意見交換についての話があったが、その後の展開などはどうか。

川村教育長 社会教育委員会議に出席し、その件について意見交換を行ったが、教育委員会としては学校教育に関する切り口があり、社会教育委員会では生涯学習や社会教育、地域での活動などの切り口があり、両者が重なってくる部分としては、子どもを社会総がかりで育てるところだとして、意見を述べさせてい

ただいた。今年度については、そこに視点を置いての意見交換をしてはどうかと考えている。

松本委員 私も教育長の意見に同意で、意見交換をすることは良いことであるが、その内容も大切で、各団体や地域が学校の中に入っていていただいており、子どもたちに関わっていただいて、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てていくことがこれから更に重要になってくると思う。

#### (4) 事務局からの諸報告

##### 教育部長 1 議会講演会について

1月24日午前10時から精華町議会本会議場において、精華町議会主催の住民とともに学ぶ議会講演会の開催が予定されており、本町のいじめ防止対策推進委員会委員である弁護士の草地邦晴先生が講演される。ご都合が合うようであれば参加いただければと思う。

##### 2 むくのき文化講座について

今年度、体育協会が主催し、教育委員会が共催で開催している、むくのき文化講座の第3回が1月25日の午後2時30分から開催される。第1回については、京都府立大学の上杉先生による古地図に関する講演、第2回については、本町の国際交流の団体であるせいかグローバルネットによる多文化共生の取り組みをしていただいた。第3回については、京都府立大学の大場先生を講師として迎え、お風呂の歴史と水環境と題して講演をいただく。

##### 3 精華町文化財愛護会 公開講演について

2月9日午後1時30分から役場交流ホールにて、文化財愛護会が主催し、教育委員会が共催で開催する公開講演を開催する。けいはんな記念公園の指定管理者である植彌加藤造園株式会社の代表取締役社長で、京都造形芸術大学教授でもある加藤先生を迎えて、文化財としての庭園を受け継ぐと題して講演を

いただく。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1 2月の問題事象は1件。

(2) 中学校

1 2月の問題事象は1件。

資料には掲載されていないが、学校がいじめ事象として捉えて指導した案件が1件ある。当該案件については、一定の指導が終わり、現在は経過観察中との報告であった。

(3) 不登校について

小学校では12名で、先月と同数。中学校については25名で、先月から3名増加している。10月と同数であり、これは長期欠席の判断基準が3日以上となっているため、休みが3日前後の生徒の動向により増減しているものと考えている。

総括指導主事 2 生徒指導報告（4月～12月）について

毎月の生徒指導報告について、4月から12月までの統計となっている。問題行動については、月々の報告を積み上げたものとなっている。不登校については、4月から12月の間で、20日以上欠席している児童生徒の数を上げている。小学校で14名、昨年度の同時期と同数である。中学生は24名で、昨年度の同時期が22名であり、2名多い状況である。中学校では、今年度の1学期と2学期の前半まではかなり少ない人数であったが、経過観察等で見えていたところを不登校と判断したことから、昨年度と同程度まで増加したものである。

総括指導主事 3 いじめ調査集計について

アンケートによるいじめ調査の集計で、第1回目の追跡と第2回目の集計の報告である。

まず、第1回目の追跡について、小学校では、第1回目の調査において、認知件数が533件あり、追跡調査の結果、面談

の中で、まだ行為がある・嫌な思いをしているという要指導件数が9件、行為は止んでいるが不安が残っているという要支援件数が1件、見守りの状態が2件、残る521件が解消となっており、解消率は98%である。中学校では、1回目の調査での認知件数が31件、要指導件数が1件、要支援の状態はなく、見守りの状態が6件、解消は24件で、解消率は77%となる。

続いて第2回目の調査について。小学校で、アンケート調査による認知件数については378件、状態の内訳としては、要指導が26件、要支援が31件、見守りが308件、解消が13件である。中学校については、認知件数が24件、要指導が6件、要支援が6件、見守りが11件、解消が1件である。見守りの状態が3カ月継続して解消となることから、解消率はまだ低い。

アンケート調査については、児童生徒において、自分の思いを自由に書いて良いと認識していることから、件数としては多く出てきていると思う。1回目の追跡調査、2回目の調査についても、現在のところ大きな問題事象はないとの報告であり、今後も丁寧な指導を継続し、解消につなげていきたいと考えている。

#### 学校教育課長 1 小学校の空調設備工事について

昨年の5月24日から工事を開始し、約7カ月間の工期があったが、工期内に全ての工事が完了するとともに、教育部長による竣工検査も無事終了した。小学校が5校あることから、工事を2つに分けて実施していたが、最終段階において精査を行ったところ、1つの工事について、契約変更の必要性が生じたことから、先の12月会議において変更契約の議案を提案し、議決をいただいた上で変更契約を締結した。工事内容及び数量等に若干の変更はあったが、工期についての変更はなく、安全面等についても特に問題は発生せず、先ほどの報告のとおり、工期内に全ての工事を完了させることができた。

学校教育課長 2 精華町まちづくり基本構想の策定について

昨年11月の教育委員会議において、教育部長より、目的や概要等について報告させていただいた。本構想では、防衛省の支援をいただき、1つは平時活用として中学校給食の実施を見据えた防災食育センターの整備、もう1つについては打越台環境センターの跡地利用を含めた町北部地域のまちづくりの拠点となるべき生涯学習機能を持った施設の整備である。現在、庁内の関係部課による検討委員会と、学識経験者や各団体等の代表の方を委員とする懇話会、この2つの会議において検討を進めているところである。これまで、庁内検討委員会を2回、懇話会を1回、それぞれ開催しており、両会議とも年度内に4、5回程度開催し基本構想を策定していきたいと考えている。基本構想の内容が固まれば、教育委員会においても再度報告させていただく。

学校教育課長 3 町内小中学校の音楽活動について

12月24日に開催された京都府アンサンブルコンテストの中学校の部において、精華西中学校が金管8重奏の部門で金賞を受賞した。この受賞を受けて、2月11日に和歌山で開催される関西大会への出場が決定した。この大会には、東光小学校のアンサンブルの打楽器についても出場が決定している。

生涯学習課長 1 平成31年精華町成人式について

今年の対象者は約500名で、そのうち8割以上の404名の出席があった。昨年と比べて、参加者数で約50名増加しており、2部の交流会についても392名が出席し、非常に盛況であった。2部については実行委員会形式で取り組んでおり、新成人からも約10名に参加する中で、当日までの間に4回ほどの委員会を開催し、内容の企画等を検討した。盛況であった一方で、会場がざわついて落ち着かないような状況もあったことから、先ほどいただいたご意見も考慮して、2部の構成内容や場所など、来年に向けて検討したいと考えている。

生涯学習課長 2 相楽「少年の主張」大会について

青少年育成協会相楽連絡協議会が主催する第26回相楽「少年の主張」大会が、2月17日に本町のかしのき苑で開催される。日常生活の中で感じていることや訴えたいことを広く発表する場を設け、同世代の少年の意識啓発を図り、健全育成活動の推進を目的として、毎年開催されている。和束、笠置、南山城の相楽東部、木津川市、精華町の3つで、毎年会場を輪番制で開催している。今年は、本町からは川西小学校と精華中学校から各1名に発表していただく予定である。

生涯学習課長 3 公共施設使用料設定基準へのパブリックコメントの実施について

前回の教育委員会において、パブリックコメントの実施に関する説明をさせていただいたが、1月15日でパブリックコメントの期間が終了し、現在、主管課である財政課で取りまとめを行っている。いただいた意見の概要としては、むくのきセンター等の体育施設の利用に関するものが多く、日頃から利用されている方の意見として、値上げはしないしてほしい、町内利用者と町外利用者の料金統一に対する反対意見、健康長寿のまちを目指す中での値上げは相反している、値上げをして利用回数が減れば結果的には使用料の伸びも期待できない、というようなものであった。これらいただいた意見とともに、今年の秋に予定されている消費税増税なども踏まえて、使用料の改正案を作成し、本課所管外の町内施設と合わせて、議会の3月定例会に議案として提案していきたいと考えている。

なお、社会教育委員会には、前回の委員会で概要を説明しており、2月5日の委員会においてパブリックコメントの結果等を報告した上で、意見をいただく予定である。また、教育委員の皆様からもご意見等いただければと考えている。

【委員の意見等】

教育部長 公共施設使用料に関する補足として、平成26年4月に消費

税が5%から8%になった際には値上げを見送っており、その分が税金の公費負担になっていることから、少なくとも消費税の10%に見合う分の値上げは必要と考えている。ただし、公共施設使用料等審議会の議論の中で、施設の老朽化等も含めると、建て替えや大規模改修にかかる費用の基金積み立てを見据えた中で、使用料への上乗せも必要であるとの議論があり、現在の使用料の1.5倍、2倍などという意見も出ていたとのことである。もし、そのような改定内容となれば、近隣市町村の同様の施設使用料と比較して、本町の料金が突出して高くなるという状況になり、社会体育施設という施設の性質から考えると、それが相応しいのかという考えもある。所管である社会教育委員会には、別途、意見をいただく予定であるが、教育委員の皆様からも意見をいただければと思う。

川村教育長 公共施設使用料の件については幾つかポイントがある。平日単価と休日単価を同一単価にすること、町内利用の妨げにならない範囲で町外の方と町内の方の利用料金を同額とすることなど。中でも特に、使用料の設定の考え方に、施設の維持管理費に加え、建物の建て替えや大規模改修等に要する費用、つまりは資本費の要素を新たに含めることが盛り込まれている。この点について、先ほど生涯学習課長から少し紹介させていただいたパブリックコメントの意見なども踏まえて、ご意見などあれば伺いたい。

松本委員 自治体の公共施設を考えると、建設費用や日常の光熱水費などのコストもかかっている一方、使用料などの収入は少ないことは感覚的に理解できる。それは精華町だけではなく、どこの市町村でも同じ悩みを抱えており、根本的な解決策はないのではないか。資本費についての話があったが、それをそのまま入れると、あまりにも高額な使用料となり、それは難しいのではないかと思う。また、体育館でトレーニングをした場合に、シャワーを浴びようとするとう壊れていたという話もある。簡易な修理で対応したが、再度壊れてしまい、抜本的な修理が必要で、費用の面からすぐに対応できないとのことであるが、使用者の

側からすると、最低限の修理ぐらいはしてもらいたいという思いがある。公共施設としては、もちろんたくさん使ってもらえれば嬉しいが、その果たすべき役割という部分もあると思うので、それも踏まえた上での料金設定とすべきであると考えている。

松 下 委 員

公共施設については、町管理の体育館などの施設もあれば、自治会の集会所などもある。これらの公共施設は、地域住民に使ってもらってこそ価値があると思う。今回の改定では、10月に消費税が10%に上がることで、また、財政的な部分でのこと、これらは使用料を考える上では当然のことではあると思う。しかし、一方で、近隣の市町村の施設の使用料等との比較も考える必要があると思う。それぞれの個別の事情もあるので、一律にとは難しいが、近隣の今後の方向性なども聞いてみてはどうか。

教 育 部 長

公共施設の果たす役割の部分、どれだけ地域の方に使っただけなのか、また、近隣とのバランスの部分など、意見をいただいた。現在、町が健康増進の取り組みを推奨しているのに対して、逆に施設が利用しにくくなっては意味がないと考えているので、委員の皆様の意見も参考にさせていただき、検討を進めたいと考えている。

松 本 委 員

生徒指導について、いじめの事象を学校が発見して指導したとのことであり、早期に発見して対応できたことは非常に良かったと思う。いじめ調査集計の件について、子どもが深く傷つき、重大な事象になるような件はなかったのか。また、解消率が小学校で98%、中学校で77%と、いずれも未解消の案件があるが、その中で重大事象になるようなものはないのか。

総括指導主事

今回のいじめ事象の発見については、生徒の状況が若干おかしかったことを教員が捉え、生徒に話を聞いていく中で発見、対応したものである。

いじめ調査集計について、被害児童生徒の状況として、厳しい状況が続いているとの報告はなく、現在のところは問題ないと考えている。未解消の案件については、小学校で3件あり、要支援と見守りの状態、中学校については7件あり、要指導1

件と見守り6件という状況である。見守りの状態については、このまま3カ月が経過すれば解消となり、今のところ解消に向かうと考えている。要指導と要支援の2件についても、学校として支えながら、今後時間をかけて丁寧な対応を継続したいと考えている。

松下委員

まず、12月に中学2年生の京都府学力診断テストの結果が出たと思うが、その結果集計と分析の進捗について伺いたい。また、報告をしていただく際には、現在の中学2年生が中学1年生の時に受けた診断テストの結果と比べることで、学力の動向が分析できると思うので、その分析もお願いしたい。

次に、まちづくり基本構想の報告の中で防災に関する話があったが、防災に関連して、備蓄倉庫やヘリポートの設置状況について、学校区ごとの状況を教えていただきたい。

最後に、相楽少年の主張大会について、地域の行事と日程が重なってしまい参加できないが、日程については年度当初から決定していたのか伺いたい。本町については、毎年順番に出場校が決まっているとのことであるが、木津川市では事前に市独自の大会がある。本町の状況について確認をしたい。また、大会での表彰の関係について教えて欲しい。

総括指導主事

京都府学力診断テストの結果について、中学2年生については12月に結果が出ており、京都府平均と比べて本町の平均の方が高かったという速報が出ている。現在、学力向上総合推進委員会の中学校部会において、各教科の分析を進めているところであり、分析結果がまとまり次第、教育委員会において報告させていただく。なお、中学1年生の結果については、春に実施されており、小学6年生で勉強した内容に対するテストであったことから、小学校部会のほうで分析を行い、先般配布させていただいた冊子に記載している。

学校教育課長

防災の関係について、まちづくり基本構想の内容等については、ある程度構想案がまとまった段階で、教育委員会においても説明させていただきたい。

備蓄倉庫について、基本的には小中学校が指定避難所になっ

ているが、校舎の大規模改修や建て替えに合わせて防災用の備蓄倉庫を整備する方針としている。8小中学校の中で備蓄倉庫が整備されているのは、川西小学校、精華台小学校、精華中学校、精華西中学校の4校であり、中・北部地域については、近接する学校やすぐに輸送できる範囲に備蓄倉庫が配置できている。南部地域については、備蓄倉庫が未整備となっているが、山田荘小学校において、校務員室として利用していた部屋に備蓄物資を保管しているという状況である。また、数年前に防災に関連して、避難所への太陽光発電設備の整備に対する補助金制度があり、それを活用して精華南中学校と精北小学校の体育館の屋根に整備を行っている。ヘリポートについては、災害用としての指定までは行っていないが、災害時には各小中学校のグラウンドをヘリコプターの発着に使用することとなっている。

生涯学習課長 相楽少年の主張大会について、日程の件については年度当初ではなく、昨年10月初旬頃に決定していたと思う。本町の出場校については、毎年順番で決まっており、出場校に1名の選出をお願いしている。大会での表彰については、小学校と中学校ともに、最優秀賞1名、優秀賞1名、奨励賞5名ずつを予定している。本町からは小中学校1校ずつであるが、木津川市については、合併前からの継続で、旧の町から1名ずつ、小学校3名、中学校3名の計6名が出場することとなっており、全体で14名の発表者があることになる。

#### (5) 後援関係

12月から1月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数3件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が3件である。内訳は、社会教育係が3件、社会体育係が0件、図書係が0件である。

#### (6) 2月の行事予定

#### (7) 閉会

教育長が第1回教育委員会の閉会を宣言。